

東京消防庁に寄せられた都民の声（令和3年6月分）

◆ 受付件数（速報値）と区分

相談	意見	要望	苦情	感謝	問合せ	情報	その他	合計
93	35	117	187	196	168	18	22	836

相談…消防に関する困りごとについて、判断の指針や助言を求めるもの

意見…消防行政施策等に対する賛否、感想、提案等

要望…消防に関する行政施策の実現を望むもの

苦情…施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの

感謝…消防行政施策等に対して感謝の意を表してきたもの

問合せ…知りたい内容を明示して尋ねるもの（施設所在地、手続き等）

情報…消防業務に関して提供された情報

◆ 寄せられた都民の声と対応事例

【問合せ】

（都民の声）「広報東京都で熱中症についての記事を読みました。熱中症への備えは具体的にどのようにすればいいですか。」

（回答）「こまめな水分補給を心がけてください。のどの渇きを感じる前に、計画的に水分を摂ることが重要です。ほかにも、日差しが強い日は帽子や日傘で日差し対策をすることや、部屋の温度が高い時は我慢をせずに冷房を活用して涼しく過ごすことで対策しましょう。また、マスク着用時は熱中症のリスクが高まります。着用時は激しい運動を避けたり、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外したりすることで熱中症を予防しましょう。」

【要望】

（都民の声）「私の住んでいる場所では夜間によく救急車のサイレン音が聞こえるのですが、深夜の住宅街ではサイレン音を消すか、小さくしてもらうことはできますか。深夜の住宅街でサイレンを鳴らす必要はあるのでしょうか。」

（回答）「救急車のような緊急自動車は、要件としてサイレンを鳴らし、かつ赤色の警光灯をつけなければならないとされており※1。また、サイレンの音量についても一定以上の音量で鳴動させることが定められており※2、サイレンを鳴らさないことや一定の音量よりも小さくすることはできません。

周囲への注意喚起のためにもサイレンは必要なものとなりますので、住民の皆様にご配慮しながら使用させていただいております。ご迷惑をおかけしてしまい大変恐縮ではございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。」

※1 道路交通法施行令 第14条

※2 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示 第231条